

2015. 9

みずの通信

火災保険のこと



自然災害が多発している昨今、今年 10 月から火災保険料が改訂され、岐阜県の場合木造建物で 15～20%程値上げになるようです。また 10 年超の保険期間の契約はできなくなりそうです。現行の契約を見直し、9 月までに長期契約の一括払い（最長 36 年で 30%程の割引があるようです。）に加入するなど、いくつかの対策があるようです。一度、損害保険を扱っている会社の人にご相談されることをお勧めします。

東芝の不適切会計について



いくつかの不適切処理があったようですが、その主なもの二つを紹介します。

ざっと読んだだけでですので、誤解があったらすみません。

- 1 外注先に仕事を発注する際、それに使用する材料について無償支給する場合と有償支給する場合がありますが、無償だと外注先が材料を無駄遣いすることが考えられるため、有償支給とする場合が多いようです。有償支給の場合は、その原価が外注先にわからないようにするため、利益を上乗せして売りますので、外注先への売却時に利益が出ます。しかし外注先から完成品を受取る時にその利益を上乗せした金額で購入しますので長い目で見れば利益はありません。そのため東芝の場合は、有償支給とする材料の売却金額が年々高くなって行き、原価の何倍もの金額になっていました。さらに、すぐ必要ない、かなり先の分の数量まで押し込み販売されていたようです。
- 2 工事の売上は一般的に工事完成時に計上します。しかし巨大プロジェクトとなって工事の期間が何年にも及ぶような場合は、完成年度に一気に巨大な売上が計上され、それまでは売上が 0 円というのも不都合ではあります。

そのため、工事の進行に合わせて売上を計上する工事進行基準が適用されます。

工事の進行に合わせて売上を計上することは、契約金額等からある程度合理的に計上することができます。問題は原価です。売上に計上した金額に見合う原価は幾らか、原価は当初の見積通りにはなかなか収まらないからです。

赤字と見込まれる現場は工事の進行とともに赤字を計上して行くことが必要です。東芝の場合はそれを今後の展開で原価節減が出来るとして原価計上額を小さくしました。例えば 3 年工事としたら、1 期目黒字、2 期目黒字、完成する 3 期目で過去の黒字も吹っ飛ば大幅赤字と言うようになりました。

さて、これらの経理処理は、監査法人の監査で分からないのでしょうか。

ここからは私見です。

よく言われることですが、巨大会社の監査をする場合、監査法人としては巨大すぎて詳細な監査



が出来ない、全体把握が出来ないというのが現状のようです。

会社法や証券取引法上の監査には監査基準というのがあって、それに沿った監査をし、それにより適正となった場合は監査証明書に適正意見が付されます。後日、もし不都合な事実が判明した場合でも、監査基準どおりに監査がされていれば監査法人に責はないことになります。不正等の疑惑等があり、不正等を発見することを目的とした監査は、また別の契約となります。

外部取締役は機能しないのでしょうか。

内部の人は、「自分たちは人生をこの会社に捧げ、自分やその家族の生活を賭けている。他に生活の糧を持つ外部の人間がぶらっと来て、会社の方針等にガタガタ言ってほしくない。」というのが本音でしょう。

また逆に、多くの外部取締役が会社の状況を十分把握していないで持論を目一杯繰り広げることになっても、会議は踊るだけで収拾がつかなくなるでしょう。

すると会議を一定の方向にもっていこうとすれば、会議に提示される資料は会社の意図する方向のものになります。(不正という意味ではありません。自然な行為としてです。)人は与えられた情報が同じで、同じ判断基準を適用したら、結論は同じになりがちです。だから人は自ら情報集めをし、己が独自の判断能力を磨くのです。

では、外部取締役は内部取締役と同じように内部に精通すべく努力すべきでしょうか。それでは外部の人間でなく内部の人間になってしまい、外部の人間を採用した理由がなくなります。

結局、最後は、第三者から見た貴重な意見をお聞きするとのスタンスに留まります。もっともそれはそれで大切なことです。

公的な審議会等があまり機能していないと感ぜられる理由は、委員は名誉職と考え、役人は委員の意見を自分たちの意向に沿わせようとしすぎることから、このスタンスが顕著なのでしょう。



皇子の墓

岐阜市から関市方面へ行く国道156号線。そのバイパスが延長して東部事務所辺りまで開通し、正面の山を突き当たりにしてT字路となって、左手長良川堤防道路、右手国道156線になります。この正面、突き抜けて道は延長されるのでしょうか。

正面の山の麓を見ると伊波乃西神社という結構大きな神社があります。そしてその西側に参道があり、その参道を歩いて山の中を行くと、第9代開化天皇の皇子、日子坐命の墓があります。大きな自然石？がお墓として祭られ、宮内庁の管理となっています。ひっそりと祭られているとの感じですが、道路は通せないよなあと感じてしまいます。



宮宿

熱田神宮の西南、堀川沿いに旧東海道の宮宿(熱田宿)跡があります。宮宿は熱田神宮の門前町であり、ここから次の桑名宿まで船で渡ることとなり、七里(28km)の渡しがあったことなどから、東海道屈指の大きな宿場だったようです。堀川が伊勢湾に注ぎ込む手前の入り江のような港、名古屋港が開港する前の船運の中心だったところなのでしょう。

東海道はこのように海を船で渡る、大きな川を人足の手で渡るという所があり、大雨等により大幅に足止めをくらうことがありました。このため、遅参は許されず、しかも大勢の行列で行く参勤交代には適さないとして、参勤交代には中山道が選ばれたとは浅田次郎の「一路」に書いてありました。



秋来ぬと目にはさやかに見えねども

風の音にぞおどろかれぬる (藤原敏行)